

株式会社エコリス 一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和8年4月1日～令和13年3月31日までの5年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標：現状以上に育児休業等を取得しやすい雇用環境を作るため、労働者に対して制度の周知や情報提供を行っていく。

<取組内容>

○令和9年3月までに育児休業制度に関するパンフレットを社内に掲示